（証券コード:3113）
平成25年６月５日

株　主　各　位

東京都港区赤坂八丁目10番24号
Ｏａｋキャピタル株式会社
代表取締役 竹　井　博　康

第152期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第152期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年６月21日（金曜日）午後５時30分までに到着するようご返送いただくか、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（http://www.web54.net）より議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　時　平成25年６月24日（月曜日）午後２時

２．場　所　東京都千代田区平河町二丁目４番１号
都市センターホテル（日本都市センター会館内）３階
コスモスホールⅠ
（株主総会の開催場所は、前回の臨時株主総会会場と異なっております。ご来場の際は、末尾記載の株主総会会場ご案内図をご参照いただきお間違えのないようご注意願います。）

３．目的事項

報告事項
１．第152期（平成24年４月１日から平成25年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第152期（平成24年４月１日から平成25年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項
議　案　取締役６名選任の件

以　上

○　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
○　株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.oakcapital.jp）に掲載させていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

〈インターネットによる議決権の行使について〉

１．インターネットによる議決権行使は、以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。なお、携帯電話及びスマートフォンからはご利用できません。

【議決権行使ウェブサイト】http://www.web54.net

２．インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご登録ください。

３．インターネットによる議決権行使は、平成25年６月21日（金曜日）午後５時30分まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されますようお願い申し上げます。

４．書面及びインターネットによる方法の双方により重複して議決権を行使された場合は、当社へ後に到着したものを有効な議決権行使として取扱うものとします。なお、双方が同一日に到着した場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取扱うものとします。

５．インターネットにより複数回数、議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効なものとして取扱うものとします。

６．議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダーへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金）等は、株主様のご負担となりますので、ご了承のうえ、ご行使ください。

〈議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためのシステム環境〉

１．インターネットにアクセスできること。

２．ハードウェアの環境として、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアVer.5.01 SP2 以降の Microsoft Internet Explorerを使用できること。また、本総会の招集通知状をご参照される場合には、Ver.4.0 以降のAdobe Acrobat Readerまたは、Ver.6.0以降のAdobe Readerを使用できること。

〈インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先〉

インターネットによる議決権行使に関するご不明な点につきましては、以下にお問い合わせください。

株主名簿管理人　三井住友信託銀行証券代行部
専用ダイヤル　0120‐652‐031（午前９時～午後９時受付）
議決権行使以外のご照会　0120-782-032（平日午前９時～午後５時受付）

（添付書類）

事　業　報　告

（平成24年４月１日から
平成25年３月31日まで）

Ⅰ　企業集団の現況

１．事業の状況

(1) 事業の経過及び成果

当期におけるわが国経済は、昨年末からの円高是正から景況感が改善し、株式市場が回復に向かっているものの、依然として、欧州債務問題の再燃など先行き不透明な状況が続きました。

このような環境のなかで、当社は昨年11月まで続いた株式市場の低迷などにより、積極的な投資を行うことが出来ませんでした。インベストメントバンキング事業における取り組みといたしましては、既存投資先の上場株式の一部回収を進めるとともに、新規投資として、インターネットラジオ放送事業プロジェクトの一環として軽井沢エフエム放送株式会社への資本参加、並びに株式交換による株式会社ナノ・メディアの買収を行いました。これら新規投資は先行投資であり、次期以降にその成果を得る見込みであります。

以上により、当期の個別業績は、売上高８億91百万円（前年同期比204.9％増）、営業損失３億21百万円（前年同期は営業損失６億13百万円）、経常損失３億30百万円（前年同期は経常損失６億18百万円）、当期純損失７億35百万円（前年同期は当期純損失６億20百万円）となりました。

連結業績につきましては、個別業績の要因に加えて、産業資材事業は、新規顧客の開拓及びＬＥＤ照明機材の新商品の開発など営業力を強化したことにより、売上高は微増となりました。リスクマネジメント事業は、営業の効率化を図ってまいりました。なお、同事業を営むビーエスエル・インシュアランス株式会社につきましては、同社の現経営陣によるＭＢＯの申し入れを受け入れ、平成25年２月に同社株式の一部を譲渡いたしました。

以上の結果、当期の連結業績は、連結売上高15億38百万円（前年同期比66.0％増）、連結営業損失３億29百万円（前年同期は連結営業損失６億45百万円）、連結経常損失３億42百万円（前年同期は連結経常損失６億56百万円）、連結当期純損失４億85百万円（前年同期は連結当期純損失６億59百万円）となりました。

(2) 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当社は、平成24年11月に第三者割当増資により、1,430,000株の新株式を発行（払込金額１株につき70円）し、100,100千円の資金調達を実施いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社は、中核事業であるインベストメントバンキング事業において、既存投資先の企業価値向上を図るとともに、多様な産業分野に可能な限り数多くの投資機会を開拓することに努めてまいります。また、次期以降も引き続き、事業プロジェクト投資を推進し、既存事業の収益化を図るとともに、新たな事業モデルの開発も進めてまいります。

① 上場株投資

上場企業向けエクイティ・ファイナンスの引受けと成長戦略を後押ししてまいります。また、事業の再構築や再編の支援を目的に、当社の仲介による企業間の事業提携等を通じ、事業規模や事業領域の拡大に導く再生支援を行います。

② 事業プロジェクト投資

企業の成長シナリオとなる事業モデルの企画立案と構築支援を行い、併せて、事業資金についてエクイティ・ファイナンスの引受けを実施いたします。

③ ブランド投資

高いブランド力を持つ企業に対し投資を行い、成長支援を通じて企業価値の向上を図ってまいります。

④ その他の投資分野（ＩＰＯ投資、Ｍ＆Ａ投資）

上場・非上場を問わず優れた技術力や成長力を持つ企業や将来のＩＰＯを目指す実力のある未公開企業を対象に国内外で投資を実施いたします。

上記の課題に適切に対処することにより、事業の更なる発展に努めてまいります。株主の皆様におかれましては、今後一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

２．財産及び損益の状況の推移

(1) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区　　分	第149期 (平成22年３月期)	第150期 (平成23年３月期)	第151期 (平成24年３月期)	第152期(当期) (平成25年３月期)
売　上　高（千円）	2,864,042	4,351,979	926,885	1,538,774
経常利益（千円）	579,914	8,152	△656,078	△342,391
当期純利益（千円）	100,688	115,419	△659,537	△485,518
1株当たり当期純利益（円）	0.47	5.24	△29.77	△21.13
総　資　産（千円）	3,936,267	3,179,929	2,439,669	1,785,348
純　資　産（千円）	2,511,485	2,637,749	1,891,600	1,269,779

（注）１．△印は損失を示しております。

２．「１株当たり当期純利益」は期中平均株式数に基づき算出しております。

３．第150期におきましては、株式10株を１株にする株式併合を行っております。

４．第149期におきましては、大型ＥＸＩＴ（投資回収）の実現及び経費削減効果により、４期ぶりの黒字決算となりました。

５．第150期におきましては、東日本大震災後の株式市場の急落などがあったものの投資先の上場企業の株価上昇などにより、売上高が大幅に増加いたしました。

６．第151期におきましては、株式市場の長期低迷などにより、大幅な減収となり、当期純損失を計上するに至りました。

７．当期の状況につきましては、前記(1)「事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

(2) 当社の財産及び損益の状況の推移

区　　分	第149期 (平成22年３月期)	第150期 (平成23年３月期)	第151期 (平成24年３月期)	第152期(当期) (平成25年３月期)
売　上　高（千円）	1,630,232	3,558,290	292,209	891,087
経常利益（千円）	150,749	7,633	△618,837	△330,688
当期純利益（千円）	145,568	114,262	△620,751	△735,689
1株当たり当期純利益（円）	0.68	5.19	△28.01	△32.02
総　資　産（千円）	3,503,526	2,809,386	2,127,803	1,460,284
純　資　産（千円）	2,545,163	2,670,701	1,967,072	1,299,803

（注）１．△印は損失を示しております。
２．「１株当たり当期純利益」は期中平均株式数に基づき算出しております。
３．第150期におきましては、株式10株を１株にする株式併合を行っております。
４．第149期におきましては、大型ＥＸＩＴ（投資回収）の実現及び経費削減効果により、４期ぶりの黒字決算となりました。
５．第150期におきましては、東日本大震災後の株式市場の急落などがあったものの投資先の上場企業の株価上昇などにより、売上高が大幅に増加いたしました。
６．第151期におきましては、株式市場の長期低迷などにより、大幅な減収となり、当期純損失を計上するに至りました。
７．当期の状況につきましては、前記(1)「事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

３．重要な子会社の状況（平成25年３月31日現在）

会　社　名	資本金又は出資金	当社の議決権比率	主要な事業内容
日本コーバン株式会社	33,515千円	86.1%	特殊フィルム・照明機材等の販売 （産業資材事業）

（注）当社の子会社であったビーエスエル・インシュアランス㈱は、当期において、同社株式の一部を売却したことにより、子会社ではなくなりました。

４．主要な事業内容（平成25年３月31日現在）

当社の企業集団は、当社及び連結子会社１社により構成されており、当社はインベストメントバンキング事業、アドバイザリー事業等を営んでおります。

また、当社の企業集団の事業内容は以下のとおりであります。

事業	主要製品等
インベストメントバンキング事業	上場株投資、事業プロジェクト投資、ＩＰＯ投資、Ｍ＆Ａ投資
アドバイザリー事業	事業アドバイザリー、財務アドバイザリー、Ｍ＆Ａアドバイザリー
産業資材事業	特殊フィルム・照明機材等の販売
その他の事業	ブランド事業

５．主要な事業所（平成25年３月31日現在）

会社名	主要な事業所
当社	（本　社）　東京都港区
日本コーバン株式会社	（本　社）　東京都中央区 （支　店）　大阪府大阪市 （物流ｾﾝﾀｰ）東京都江東区

６．使用人の状況（平成25年３月31日現在）

使用人数	前期末比増減
38名	3名減

（注）使用人数が前期末と比べ減少した主な要因は、当社の連結子会社であったビーエスエル・インシュアランス㈱を、同社株式の一部を売却したことにより、連結の範囲から除外したためであります。

７．主要な借入先（平成25年３月31日現在）

特記すべき事項はありません。

８．その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

Ⅱ　会社の現況

１．株式の状況（平成25年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　　86,000,000株

(2) 発行済株式の総数　　24,242,244株（自己株式21,598株を含む。）

（注）発行済株式の総数は、第６回新株予約権の行使による増加79,997株、第三者割当増資による増加1,430,000株及び第７回新株予約権の行使による増加390,000株により、1,899,997株増加しております。

(3) 株主数　　15,489名（前期末比755名減）

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
山崎光博	2,184千株	9.02%
エスアイエツクス　エスアイエス　エルテイーデイー	1,104	4.56
竹井博康	725	2.99
村山信也	413	1.71
エルエムアイ株式会社	313	1.30
日本証券金融株式会社	281	1.16
木村正明	250	1.03
斉藤恒利	203	0.84
吉澤英和	200	0.83
山田晴信	197	0.82

（注）持株比率は、自己株式（21,598株）を控除して計算しております。

２．新株予約権の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

（平成25年３月31日現在）

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 現に発行している新株予約権（平成25年３月31日現在）

① 2004年第１回新株予約権

発行決議の日	平成16年８月25日
新株予約権の数	1,000個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式　100,000株
新株予約権の発行価額	無償
行使価額	2,120円
新株予約権の行使期間	平成16年９月１日から平成26年６月29日まで

（注）平成22年８月３日付にて実施した10株を１株とする株式併合に伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「行使価額」が調整されております。

② 2004年第２回新株予約権

発行決議の日	平成16年９月７日
新株予約権の数	60個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式　6,000株
新株予約権の発行価額	無償
行使価額	2,370円
新株予約権の行使期間	平成16年９月24日から平成26年６月29日まで

（注）平成22年８月３日付にて実施した10株を１株とする株式併合に伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「行使価額」が調整されております。

③　第７回新株予約権

発行決議の日	平成24年10月22日
新株予約権の数	676個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式　6,760,000株
新株予約権の発行価額	8,225円
行使価額	70円
新株予約権の行使期間	平成24年11月９日から平成26年11月８日まで

３．会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成25年３月31日現在）

氏　　名	地　位　及　び　担　当	重　要　な　兼　職　の　状　況
竹井博康	代表取締役会長兼ＣＥＯ （投資事業本部長）	エルエムアイ株式会社代表取締役社長 クリストフルジャパン株式会社代表取締役
秋田　勉	取　締　役 （管理本部長兼経理財務部長）	
緒方健介	取　締　役 （投資事業本部）	
尾関友保	取　締　役	株式会社エムエフアイジャパン代表取締役
宇田好文	取　締　役	株式会社ブロードウエイ・パートナーズ代表取締役 北野建設株式会社社外取締役
髙橋英也	常勤監査役	
永野義一	監　査　役	弁護士 株式会社東理ホールディングス社外監査役
坂井　眞	監　査　役	弁護士 株式会社デジタルガレージ社外監査役
廣瀬元亮	監　査　役	

（注）１．尾関友保、宇田好文の両氏は、社外取締役であります。

２．永野義一、坂井眞、廣瀬元亮の３氏は、社外監査役であります。

３．永野義一、坂井眞の両氏は、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の２に定める独立役員として届け出ております。

４．秋田勉、緒方健介の両氏は、平成24年６月25日開催の第151期定時株主総会において選任されております。

５．田中克司氏は平成24年６月25日開催の第151期定時株主総会終結の時をもって辞任により退任しております。

(2) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
取締役 （うち社外取締役）	6名 （2名）	86,856千円 (12,099千円)
監査役 （うち社外監査役）	4名 （3名）	18,632千円 (10,284千円)
合計	10名	105,488千円

（注）1．株主総会の決議による取締役の報酬限度額（使用人分給与は含まない。）は年額240,000千円（うち社外取締役年間報酬限度額40,000千円）であります。また、取締役のストックオプションとしての新株予約権の報酬等の額は別枠で年額80,000千円（うち社外取締役について20,000千円）であります。（平成22年６月29日開催の第149期定時株主総会決議）

2．株主総会の決議による監査役の報酬限度額は年額48,000千円（うち社外監査役年間報酬限度額36,000千円）であります。また、監査役のストックオプションとしての新株予約権の報酬等の額は別枠で年額40,000千円（うち社外監査役について20,000千円）であります。（平成22年６月29日開催の第149期定時株主総会決議）

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役　尾関友保

i 他の法人等の業務執行取締役等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

株式会社エムエフアイジャパン代表取締役を兼務しております。当該会社と当社との間には特別の関係はありません。

ii 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

iii 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当事項はありません。

iv 当事業年度における主な活動内容

取締役会12回開催中10回（83.3%）出席し、適宜、取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。

v 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第427条第１項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額となります。

② 取締役　宇田好文

ⅰ 他の法人等の業務執行取締役等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

株式会社ブロードウエイ・パートナーズ代表取締役を兼務しております。当該会社と当社との間には特別の関係はありません。

ⅱ 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

北野建設株式会社の社外取締役を兼任しております。当該会社と当社との間には特別の関係はありません。

ⅲ 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当事項はありません。

ⅳ 当事業年度における主な活動内容

取締役会12回開催中11回（91.7％）出席し、適宜、取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。

ⅴ 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第427条第１項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額となります。

③ 監査役　永野義一

ⅰ 他の法人等の業務執行取締役等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ⅱ 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

株式会社東理ホールディングスの社外監査役を兼任しております。当該会社と当社との間には特別の関係はありません。

ⅲ 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当事項はありません。

ⅳ 当事業年度における主な活動内容

取締役会は12回開催中11回（91.7％）出席し、監査役会は10回開催中10回（100.0％）出席し、弁護士としての専門的見地から、適宜、取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。

ⅴ 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第427条第１項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額となります。

④　監査役　坂井眞

ⅰ　他の法人等の業務執行取締役等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ⅱ　他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

株式会社デジタルガレージの社外監査役を兼任しております。当該会社と当社との間には特別の関係はありません。

ⅲ　当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当事項はありません。

ⅳ　当事業年度における主な活動内容

取締役会は12回開催中９回（75.0％）出席し、監査役会は10回開催中９回（90.0％）出席し、弁護士としての専門的見地から、適宜、取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。

ⅴ　責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第427条第１項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額となります。

⑤　監査役　廣瀬元亮

ⅰ　他の法人等の業務執行取締役等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ⅱ　他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ⅲ　当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

当社代表取締役竹井博康の叔父であります。

ⅳ　当事業年度における主な活動内容

取締役会は12回開催中12回（100.0％）出席し、監査役会は10回開催中10回（100.0％）出席し、適宜、取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。

ⅴ　責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第427条第１項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額となります。

４．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人日本橋事務所

(2) 会計監査人に対する報酬等の額

	支　　払　　額
当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	27,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27,000千円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第427条第１項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額となります。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第１項各号に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意又は請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

５．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針を下記のとおり定めております。

(1) 取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 代表取締役は、内部統制管理責任者として、内部統制構築にかかわる全責任を負うとともに、当社グループの全役職員に対し企業倫理の遵守を継続的に行うよう徹底を図る。

② 取締役は、経営理念を率先垂範し、社員への周知徹底、教育啓蒙を継続し、法令の遵守及び社会的要請への対応を最優先する企業風土を醸成する。

③ 当社は、「取締役会規則」に基づき、原則として月１回の定例取締役会と必要に応じ臨時取締役会を開催し、取締役は他の取締役の職務執行の監督を行う。

④ 当社は、監査役会設置会社であり、監査役は、監査に関する規程、監査役会で定めた監査方針及び監査計画に基づき、取締役会への出席、職務執行状況の調査などを通じ、法令遵守体制、リスク管理体制、財務情報その他企業情報を適正かつ適時に開示するための体制について、取締役が適切に構築し運用しているかを監査し、必要に応じ改善を助言又は勧告する。

⑤ 当社は、コンプライアンス関連規程、規則等を定め、当社グループの全役職員が法令及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とするとともに、コンプライアンス委員会を設けコンプライアンス体制の構築、整備及び問題点の把握・解決を図る。

⑥ 当社は、当社グループの事業活動又は取締役及び社員のコンプライアンス上の違反行為あるいは疑義のある行為が行われ、又は行われようとしていることに取締役及び社員が気づいた際の通報体制として、社外の通報窓口の設置も含めて、個人が直接通報を行うことのできる手段を構築し、コンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報を受け付けるとともに、通報者のプライバシー保護を徹底した運用を行い、通報内容を秘守する等、通報者に対して、不利益な扱いを行わないものとする。

⑦ 当社は、「コンプライアンス行動規準」、「反社会的勢力対応規程」に基づき、警察、顧問弁護士等との連携により、市民生活の秩序又は安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決し、一切の関係を遮断する。

⑧ 当社は、職務分掌に関する規程等に基づき、職務の執行について責任と範囲を明確に定める。

⑨　当社は、「内部情報管理及び内部者取引規制に関する規程」を定め、未公表情報を厳格に取り扱い、インサイダー取引等の防止を図る。

⑩　当社は、業務執行部門から独立した内部監査業務を専任所管する内部監査室を設け、専任者を配置する。専任者は、年度監査計画に基づき監査を実施し、被監査部門に対する問題点の指摘、業務改善の提案、確認を行い、その実現の支援を行うと共に、内部監査結果を代表取締役に報告を行い、併せて取締役会及び監査役へも報告する。

⑪　当社は、内部監査室からの内部監査結果を受け、代表取締役の指示に従い不備の改善及び開示すべき重要な不備の是正を行う。

⑫　当社は、金融商品取引法及びその他の法令への適合も含め、「コンプライアンスの遵守」、「業務の有効性と効率性の向上」、「財務報告の信頼性の確保」、「資産の保全」を目的として、内部統制の仕組みを整備し、業務の改善を図る。
なお、「財務報告に係る内部統制に関する基本方針」については別途これを定める。

⑬　当社は、会社情報の開示について、「情報開示規程」、その他関連規程において当社及び関係会社からの情報収集、開示書類の作成、開示手順、開示責任者等を定め、開示の正確性、適時性及び網羅性を確保する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

①　当社は、株主総会、取締役会及び経営会議の議事録を、法令及び関連規程に従い作成し、適切に保存、管理する。

②　当社は、「文書管理規程」に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下「文書等」という。）に記録し、保存を行う。取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できる。

③　当社は、情報セキュリティに関する基本方針、規程を定め、各種情報資産への脅威が生じないよう適切な保護対策を実施する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 当社は、「リスクマネジメント基本規程」に基づき、当社グループの事業活動において想定される各種リスクにかかわる適切な評価・管理体制を構築する。また、リスクマネジメント委員会は、リスクマネジメント推進に係る課題、対策を協議、決定し、当社グループ全体のリスクを総括的・網羅的に管理する。

② 当社は、事業上のリスクとして、市場リスク・信用リスク・事務リスク・システムリスク・コンプライアンスリスク・情報関連リスク及び災害リスク等を認識し、個々のリスクに対するマニュアル等の整備及び見直しを行う。

③ 当社は、「危機管理細則」に基づき、不測の事態が発生した場合の対応を含む危機管理体制を整備し、有事には迅速かつ適正な対応を行い、損失・被害を防止し、損失を最小限にとどめる。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 当社は、「取締役会規則」において、取締役会において付議すべき事項を定め、それらの付議事項について取締役会で決定する。また、併せて、決裁に関する「稟議決裁基準一覧表」にて、代表取締役等の決裁権限を定める。

② 当社は、代表取締役以下常勤取締役を主要メンバーとする経営会議を設け、取締役会が決定した経営の基本方針に基づき、経営全般にかかわる重要事項を協議・決定する。

③ 当社は、経営環境の変化に迅速に対応するとともに、経営の透明性を確保するため、執行役員制度を導入し、取締役会の意思決定・監督機能と職務執行機能を分離する。

(5) 当社並びにその親会社及び関係会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 当社は、「関係会社マネジメント規程」等の関連規程に基づき、さらに関係会社毎に経営執行責任者を置き、関係会社の業務執行に関して適切な管理・指導を行う。

② 当社は、必要に応じて内部監査室等による関係会社の内部監査を実施することにより、法令遵守体制及び内部牽制機能の強化を図る。

(6) 監査役がその補助すべき社員を置くことを求めた場合における当該社員に関する事項

当社は、監査役がその職務を補助する特定の社員を置くことを求めた場合、取締役会で協議のうえ、その社員を定める。

(7) 監査役を補助する社員の取締役からの独立性に関する事項

当社は、前項に伴い監査役の職務を補助する特定の社員を置いた場合には、取締役からの独立性を確保するため、当該社員の人事異動、人事評価等については、事前に監査役と協議を行い決定する。

(8) 取締役及び社員が監査役に報告するための体制及びその他監査役への報告に関する体制

① 監査役は、取締役会その他重要な決議の場に出席し報告を受ける。

② 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、稟議書その他業務執行に関する重要な書類・文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は社員にその説明を求めることができる。

③ 取締役及び社員は、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項等を発見したときは、直ちに監査役に報告する。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役は、取締役と相互の意思疎通を図るため、監査役と取締役間で随時会合を持つ。

② 取締役は、監査役の職務が実効的に行えるよう、監査役との間で、情報の交換に努める。

③ 内部監査室は、監査役との間に定期的な会合を持ち効率的な監査を行うことが可能な環境を構築する。

④ 監査役は、内部監査室の実施する内部監査に係る監査計画につき事前説明を受け、内部監査の実施状況についても適宜報告を受ける。また、監査役が必要と認めた場合には、業務改善案等を求めることができる。

⑤ 監査役は、会計監査人から会計監査内容について説明を受け、情報の交換を行うなど連携を図れる体制を構築する。

備考

この事業報告の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てており、比率等は四捨五入により表示しております。

連結貸借対照表

（平成25年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**1,604,809**	**流動負債**	**443,127**
現金及び預金	190,835	支払手形及び買掛金	30,995
受取手形及び売掛金	94,846	短期借入金	276,500
営業投資有価証券	731,585	１年内返済予定の長期借入金	7,104
商品及び製品	157,351	リース債務	1,438
前払費用	23,332	未払金	37,941
未収入金	2,533	未払費用	17,417
1年内処分予定の不動産	313,545	未払法人税等	7,815
その他	90,918	その他	63,915
貸倒引当金	△140	**固定負債**	**72,441**
固定資産	**156,975**	長期借入金	2,992
有形固定資産	**47,427**	リース債務	3,323
建物及び構築物	18,141	繰延税金負債	1,425
機械装置及び運搬具	70	退職給付引当金	51,876
工具、器具及び備品	9,306	環境対策引当金	3,245
土地	17,256	資産除去債務	9,261
リース資産	2,653	その他	316
無形固定資産	**2,887**	**負債合計**	**515,569**
投資その他の資産	**106,660**	**純資産の部**	
投資有価証券	210,368	**株主資本**	**1,589,643**
破産更生債権等	230	**資本金**	**3,212,813**
差入保証金	50,895	**資本剰余金**	**1,711,847**
その他	4,395	**利益剰余金**	**△3,325,107**
貸倒引当金	△159,230	**自己株式**	**△9,910**
繰延資産	**23,563**	**その他の包括利益累計額**	**△325,424**
株式交付費	1,917	**その他有価証券評価差額金**	**△325,424**
社債発行費等	21,645	**新株予約権**	**5,560**
		純資産合計	**1,269,779**
資産合計	**1,785,348**	**負債及び純資産合計**	**1,785,348**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成24年４月１日から
平成25年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		1,538,774
売上原価		962,379
売上総利益		576,394
販売費及び一般管理費		905,674
営業損失		329,280
営業外収益		
受取利息	4,456	
受取配当金	2,315	
為替差益	166	
業務受託手数料	6,189	
その他	1,103	14,231
営業外費用		
支払利息	9,475	
社債発行費等償却	16,116	
その他	1,751	27,342
経常損失		342,391
特別利益		
関係会社株式売却益	25,443	
新株予約権戻入益	5,215	30,659
特別損失		
固定資産除却損	1,509	
投資有価証券売却損	1,480	
貸倒引当金繰入額	157,424	
減損損失	4,813	165,228
税金等調整前当期純損失		476,960
法人税、住民税及び事業税	7,142	
法人税等調整額	△1,387	5,755
少数株主損益調整前当期純損失		482,715
少数株主利益		2,802
当期純損失		485,518

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成24年４月１日から
平成25年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,145,193	1,644,256	△2,639,588	△9,907	2,139,953
当期変動額					
新株の発行	50,050	50,050			100,100
新株の発行（新株予約権の行使）	17,570	17,570			35,140
当期純損失			△485,518		△485,518
持分法の適用範囲の変動			△200,000		△200,000
自己株式の取得				△38	△38
自己株式の処分		△29		36	6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	67,620	67,590	△685,518	△2	△550,310
当期末残高	3,212,813	1,711,847	△3,325,107	△9,910	1,589,643

	その他の包括利益累計額		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△264,179	△264,179	5,215	10,611	1,891,600
当期変動額					
新株の発行					100,100
新株の発行（新株予約権の行使）					35,140
当期純損失					△485,518
持分法の適用範囲の変動					△200,000
自己株式の取得					△38
自己株式の処分					6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△61,244	△61,244	344	△10,611	△71,511
当期変動額合計	△61,244	△61,244	344	△10,611	△621,821
当期末残高	△325,424	△325,424	5,560	－	1,269,779

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 ･････････････････ １社

(2) 連結子会社の名称 ･････････････････ 日本コーバン㈱

当連結会計年度において、㈱ヒラタは清算したため、ビーエスエル・インシュアランス㈱は株式の一部を売却したため、それぞれ連結の範囲から除外しております。

(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず当該他の会社等を子会社としなかった当該他の会社等の名称等

当該他の会社等の名称 ･････････････ 軽井沢エフエム放送㈱

子会社としなかった理由 ･････････ 当社の主たる営業目的である投資育成のために取得したものであり、傘下に入れる目的で取得したものではないためであります。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 ････････ １社

(2) 持分法適用の関連会社の名称 ･････ クリストフルジャパン㈱

当連結会計年度において、クリストフルジャパン㈱は重要性が増したため、持分法の適用範囲に含めております。

(3) 他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず当該他の会社等を関連会社としなかった当該他の会社等の名称等

当該他の会社等の名称 ･････････････ デジタルポスト㈱、㈱フライトシステムコンサルティング、㈱山田平安堂

関連会社としなかった理由 ････････ 当社の主たる営業目的である投資育成のために取得したものであり、傘下に入れる目的で取得したものではないためであります。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち日本コーバン㈱の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、１月１日から連結決算日３月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

４．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

売買目的有価証券 ･････････････ 時価法（売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

満期保有目的の債券 ･････････････ 償却原価法（定額法）を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの ･････････････ 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの ･････････････ 移動平均法による原価法を採用しております。
なお、投資事業組合等は、その事業年度の財務諸表又は事業年度の四半期会計期間に係る四半期財務諸表に基づいて、組合等の純資産額を当社の出資持分割合に応じて計上しております。

② たな卸資産 ･････････････････････ 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 ･････････････････ 定率法を採用しております。
（リース資産を除く）

② 無形固定資産 ･････････････････ 定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

③ リース資産 ･････････････････････ リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金 ･････････････････････ 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金 ･････････････････････ 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上することとしております。

③ 退職給付引当金 ･････････････････ 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

④ 投資損失引当金 ･････････････････ 営業投資有価証券等について、実質価額の下落による損失に備えるため、健全性の観点から投資先の経営成績及び財政状態を勘案の上、その損失見積額を計上することとしております。

⑤ 環境対策引当金 ･････････････････ 保管するＰＣＢ廃棄物の処理費用に備えるため、合理的に見積もることができる処理費用の見積額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 繰延資産の処理方法

ⅰ 株式交付費 ･････････････････ ３年間で定額法により償却しております。

ⅱ 社債発行費等 ･････････････････ 社債の償還期限内又は３年間のいずれか短い期間で定額法により償却しております。

② のれんの償却に関する事項

のれんは、発生年度より実質的判断による年数の見積りが可能なものは、その見積り年数（20年以内）で、その他については、５年間で定額法により償却しております。

③ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

④ 投資事業組合等への出資金に係る会計処理

投資事業組合等への出資金に係る会計処理は、組合等の事業年度の財務諸表及び事業年度の四半期財務諸表に基づいて、組合等の純資産及び純損益を当社の出資持分割合に応じて、各々、営業投資有価証券及び売上高として計上しております。

⑤ 営業投資有価証券に係る会計処理

投資事業目的にて取得した有価証券は、営業投資有価証券として計上しております。

⑥ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

（連結貸借対照表に関する注記）

１．担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

定期預金	4,500千円

(2) 担保に係る債務

買掛金	1,716千円
短期借入金	133,500千円
割引手形	14,592千円

２．有形固定資産の減価償却累計額　144,091千円

３．受取手形割引高及び裏書譲渡高

(1) 受取手形割引高	30,479千円
(2) 受取手形裏書譲渡高	5,532千円

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：株）

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式				
普通株式	22,342,247	1,899,997	－	24,242,244
合計	22,342,247	1,899,997	－	24,242,244

（注）発行済株式総数の増加は、第三者割当増資による増加1,430,000株、第６回新株予約権の行使による増加79,997株及び第７回新株予約権の行使による増加390,000株によるものであります。

２．新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）			
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末
提出会社	2004年第１回新株予約権	普通株式	100,000	－	－	100,000
	2004年第２回新株予約権	普通株式	6,000	－	－	6,000
	第１回ユーロ新株予約権（注）１	普通株式	9,500,000	－	9,500,000	－
	第６回新株予約権（注）２	普通株式	21,987,888	－	21,987,888	－
	第７回新株予約権（注）３	普通株式	－	7,150,000	390,000	6,760,000

（注）１．第１回ユーロ新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の行使期間満了による消却によるものであります。

２．第６回新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の行使による減少79,997株及び新株予約権の行使期間満了による消却21,907,891株によるものであります。

３．第７回新株予約権の当連結会計年度の増加は、新株予約権の発行によるものであり、減少は、新株予約権の行使によるものであります。

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主にインベストメントバンキング事業を行っております。この事業を行うため、事業計画に基づき、主に社債や新株予約権の発行により資金を調達しております。この調達資金により、将来有望な国内外の上場企業並びに非上場企業へ投資を行っております。従って、信用リスク、価格変動リスク、為替リスクを伴う金融資産及び流動性リスクを伴う金融負債を有しているため、会社経営において、リスクの把握と管理が重要であると考えております。そのため、当社は、リスク管理の基本的な事項をリスクマネジメント基本規程として制定しております。この規程の中で、管理すべきリスクの種類を特定

するとともに的確な評価を行い、当該リスクへの適切な対応を選択するプロセスを構築し、実践していくことを定めております。

また、連結子会社においては、運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社のインベストメントバンキング事業における主な金融資産は、上場株式・新株予約権、非上場株式、投資事業組合への出資金、関係会社株式及び関係会社社債であります。主に純投資目的及び事業推進目的で保有しておりますが、上場株式については売買目的で保有する可能性もあります。これらの金融資産は、投資先企業の信用リスク及び価格変動リスクを伴っております。なお、上場企業への投資は、主にエクイティ・ファイナンスの引受けであり、新株予約権の引受割合を高く設定することにより、新株のみの引受けと比べ、当該株式の価格変動リスクが限定的なものとなります。さらに、市場動向に即した計画的な権利行使により、当該リスクの軽減を図っております。また、非上場株式は流動性が低く、外貨建金融資産は為替リスクを伴っております。なお、当連結会計年度末において同事業の重要な金融負債はありません。

連結子会社における主な金融資産は、営業債権である受取手形及び売掛金であり、取引先の信用リスクを伴っております。当該リスクに対しては、連結子会社の与信管理規程に従い、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、主要な取引先の信用状況を適時把握することで回避しております。また、主な金融負債は、営業債務である支払手形及び買掛金と借入金であり、支払手形及び買掛金は、そのほとんどが１年以内の支払期日であります。また、その一部には、商品の輸入による外貨建金融負債があり、為替リスクを伴っております。借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。これらの金融負債は流動性リスクを伴っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社は、投資先企業の信用リスクに関して、投資規程及び関連諸規則に従い、投資事業本部において、民間信用調査機関及び案件担当者の企業分析等による情報に基づき投資先企業の状況を定期的にモニタリングしております。なお、緊急を要する重要情報を入手した場合は、取締役会又は投資委員会にて、早急に対応策を協議する体制を構築しております。

連結子会社においては、販売管理規程に従い、営業債権について営業部単位で主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

ⅰ 金利リスクの管理

当社グループは、金利の変動リスクを回避するため、金融負債において固定金利又は無利息による資金調達を中心に行っております。そのため、リスク管理上、市場リスクに関する定量的分析を利用しておりません。

ⅱ 為替リスクの管理

当社グループは、外貨建金融資産及び金融負債について為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。今後、状況に合わせて為替リスクをヘッジするためにデリバティブ取引を行う可能性があります。

当社グループにおいて、外国為替レート（主として、円・米ドルレート）のリスクの影響を受ける主たる金融商品は、営業投資有価証券のうちドル建ての投資事業組合への出資金であります。

その他すべてのリスク変数が一定の場合、平成25年３月31日時点で、円が対米ドルで10％下落すれば11,951千円増加するものと考えられます。反対に円が対米ドルで10％上昇すれば11,951千円減少するものと考えられます。

ⅲ　価格変動リスクの管理

当社は、投資規程及び関連諸規則に従い、取締役会又は投資委員会において、投資判断を行っております。新規投資案件については、投資先企業のデューデリジェンスにより投資限度額、価格変動リスクの評価を含む投資回収等の投資計画を立案し、取締役会又は投資委員会においてその投資計画の決定を行っております。また、投資案件の検討・審議を慎重かつ効率的に行うために、投資委員会の下部組織として投資検討会議を設けております。さらに、投資事業本部は、投資先企業に関する経営情報を収集・分析し、リスク状況をモニタリングするとともに、必要に応じ、取締役会及び投資委員会に報告する体制を構築しております。なお、上場株式については、価格変動リスクに備え、新株予約権の引受割合を高くする投資手法に加え、取得価額から20％程度下落した段階で株価の回復可能性等を検討し、売却処分を行うことで価格変動リスクの軽減を図っております。

当社は、主な金融資産である上場株式について新株予約権を効果的に組み合わせて投資を行っていることで、価格変動リスクを低減しているため、これに係る市場リスク量を把握することを重視しておらず、リスク管理上、市場リスクに関する定量的分析を利用しておりません。代表的なリスク分析の計測モデルであるバリュー・アット・リスク（ＶａＲ）は、過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しているため、将来へ向けた事業再生及び新規事業計画の提案を組み合わせた当社の投資手法とは親和性が低いと考えており、これを利用しておりません。

しかしながら、営業投資有価証券に含まれる上場株式については、当社グループにおいて、株価の価格変動（主として、国内上場銘柄）のリスクの影響を受ける主たる金融資産であります。

その他すべてのリスク変数が一定の場合、平成25年３月31日時点で、ＴＯＰＩＸが10％上昇すれば44,003千円増加するものと考えられます。反対に、ＴＯＰＩＸが10％下落すれば、44,003千円減少するものと考えられます。

ⅳ　デリバティブ取引

現在、デリバティブ取引を行っておりません。

③　流動性リスクの管理

当社は、投資回収の管理、資金調達の多様化、海外投資家との提携等による調達環境を考慮した調整をすることで資金調達に係る流動性リスクを管理しております。また、連結子会社の営業債務や借入金は、各社が月次毎に資金繰表を作成・更新する方法などにより管理しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成25年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）２．参照のこと）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	190,835	190,835	－
(2) 受取手形及び売掛金	94,846	94,846	－
(3) 営業投資有価証券			
その他有価証券	422,385	422,385	－
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	7,868	7,868	－
資産計	715,936	715,936	－
(1) 支払手形及び買掛金	30,995	30,995	－
(2) 短期借入金	276,500	276,500	－
負債計	307,495	307,495	－

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 営業投資有価証券、(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は公表されている基準価額によっております。また、組合出資金については、組合財産を時価評価できるものには時価評価を行ったうえ、当該時価に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しております。

負　債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) 営業投資有価証券　その他有価証券」及び「資産(4) 投資有価証券　その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：千円）

区分	連結貸借対照表計上額
資　産	
①非上場株式（※１）	
その他有価証券	189,750
②新株予約権（※１）	2,436
③組合出資金（※２）	119,513
④関係会社社債（新株予約権付社債）（※１）	200,000
資産計	511,700

（※１）非上場株式、新株予約権及び関係会社社債（新株予約権付社債）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（※２）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

（賃貸等不動産に関する注記）

１．賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、平成21年12月に代物弁済により取得した不動産及び賃貸用の土地を有しております。代物弁済により取得した不動産は短期で処分する方針であり、処分活動を行っておりますが、当連結会計年度中に成約には至っておりません。なお、賃貸用の土地に関する賃貸損益は、380千円であります。

２．賃貸等不動産の時価等に関する事項

（単位：千円）

連結貸借対照表計上額	時価
330,802	404,470

（注）１．連結貸借対照表計上額は、取得原価であります。

２．当連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価額に基づく金額であります。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額　52円20銭

２．１株当たり当期純損失　21円13銭

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（追加情報）

株式交換による株式会社ナノ・メディアの完全子会社化について

当社と株式会社ナノ・メディア（以下、「ナノ・メディア」という。）は、平成25年２月８日開催の各社の取締役会において、当社を完全親会社、ナノ・メディアを完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」という。）を行うことを決議し、当社とナノ・メディアとの間で株式交換契約を締結いたしました。

また、平成25年４月８日開催の各社の臨時株主総会において、当該株式交換契約の承認について決議されております。

本株式交換の概要は以下のとおりであります。

(1) 株式交換の目的

当社はナノ・メディアを完全子会社とし、相互の経営資源を迅速かつ効果的に活用することにより、ナノ・メディアの事業のリノベーションを図るとともに、当社の収益にも貢献することを目的としております。

(2) 株式交換の効力発生日

平成25年５月13日（予定）

(3) 株式交換の方法

本株式交換は、当社を株式交換完全親会社、ナノ・メディアを株式交換完全子会社とする株式交換となります。本株式交換の対価として、当社の普通株式が割り当てられます。

(4) 株式交換比率

ナノ・メディアの普通株式１株に対して、当社の普通株式282株を割当て交付いたします。

(5) 株式交換比率の算定根拠

本株式交換の株式交換比率の決定については、その公平性・妥当性を担保するため、当社は清和コンサルティング株式会社を、ナノ・メディアは株式会社ＢＥ１総合会計事務所を第三者算定機関として選定いたしました。

当社及びナノ・メディアは、上述の第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に、各社の財務状況、業績動向、株価動向等を総合的に勘案した上で、両者間で交渉・協議を重ねた結果、各社の取締役会において株式交換比率を決定いたしました。

(6) 被取得企業の概要

①	名称	株式会社ナノ・メディア
②	所在地	東京都港区西新橋三丁目２番１号
③	事業内容	エンタテインメント事業、ソリューション事業
④	資本金	1,770,425千円
⑤	設立年月日	平成11年４月30日
⑥	発行済株式数	59,868株

貸借対照表

（平成25年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**1,290,628**	**流動負債**	**112,136**
現金及び預金	130,426	リース債務	841
売掛金	2,678	未払金	31,551
営業投資有価証券	731,585	未払費用	11,853
前払費用	19,557	未払法人税等	7,105
短期貸付金	85,000	預り金	60,585
1年内回収予定の長期貸付金	833	その他	199
未収入金	2,377	**固定負債**	**48,344**
1年内処分予定の不動産	313,545	リース債務	2,193
その他	4,623	繰延税金負債	1,425
固定資産	**146,092**	退職給付引当金	31,901
有形固定資産	**47,357**	環境対策引当金	3,245
建物	18,141	資産除去債務	9,261
車両運搬具	0	長期預り保証金	316
工具、器具及び備品	9,306	**負債合計**	**160,481**
土地	17,256	**純資産の部**	
リース資産	2,653	**株主資本**	**1,621,557**
無形固定資産	**2,887**	**資本金**	**3,212,813**
商標権	2,173	**資本剰余金**	**1,711,847**
ソフトウエア	635	資本準備金	222,041
電話加入権	78	その他資本剰余金	1,489,805
投資その他の資産	**95,847**	**利益剰余金**	**△3,293,193**
投資有価証券	10,368	利益準備金	35,500
関係会社株式	0	その他利益剰余金	△3,328,693
関係会社社債	200,000	繰越利益剰余金	△3,328,693
長期貸付金	4,166	**自己株式**	**△9,910**
長期前払費用	218	**評価・換算差額等**	**△327,314**
差入保証金	40,093	**その他有価証券評価差額金**	**△327,314**
貸倒引当金	△159,000	**新株予約権**	**5,560**
繰延資産	**23,563**	**純資産合計**	**1,299,803**
株式交付費	1,917		
社債発行費等	21,645		
資産合計	**1,460,284**	**負債及び純資産合計**	**1,460,284**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成24年４月１日から
平成25年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		891,087
売上原価		635,547
売上総利益		255,539
販売費及び一般管理費		577,341
営業損失		321,801
営業外収益		
受取利息	251	
有価証券利息	4,200	
為替差益	170	
業務受託手数料	3,070	
その他	847	8,539
営業外費用		
支払利息	311	
社債発行費等償却	16,116	
その他	999	17,426
経常損失		330,688
特別利益		
関係会社株式売却益	27,500	
関係会社清算益	3,850	
新株予約権戻入益	5,215	36,566
特別損失		
固定資産除却損	1,498	
関係会社株式評価損	279,999	
貸倒引当金繰入額	159,000	440,498
税引前当期純損失		734,621
法人税、住民税及び事業税	1,210	
法人税等調整額	△141	1,068
当期純損失		735,689

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成24年４月１日から
平成25年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	3,145,193	154,421	1,489,835	1,644,256	35,500	△2,593,004	△2,557,504	△9,907	2,222,038
当期変動額									
新株の発行	50,050	50,050		50,050					100,100
新株の発行（新株予約権の行使）	17,570	17,570		17,570					35,140
当期純損失						△735,689	△735,689		△735,689
自己株式の取得								△38	△38
自己株式の処分			△29	△29				36	6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	67,620	67,620	△29	67,590	－	△735,689	△735,689	△2	△600,480
当期末残高	3,212,813	222,041	1,489,805	1,711,847	35,500	△3,328,693	△3,293,193	△9,910	1,621,557

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△260,181	△260,181	5,215	1,967,072
当期変動額				
新株の発行				100,100
新株の発行（新株予約権の行使）				35,140
当期純損失				△735,689
自己株式の取得				△38
自己株式の処分				6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△67,132	△67,132	344	△66,788
当期変動額合計	△67,132	△67,132	344	△667,269
当期末残高	△327,314	△327,314	5,560	1,299,803

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．資産の評価基準及び評価方法

有価証券

売買目的有価証券 ･････････････ 時価法（売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

満期保有目的の債券 ････････････ 償却原価法（定額法）を採用しております。

子会社株式及び関連会社株式 ･･ 移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの ････････････ 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの ････････････ 移動平均法による原価法を採用しております。
なお、投資事業組合等は、その事業年度の財務諸表又は事業年度の四半期会計期間に係る四半期財務諸表に基づいて、組合等の純資産額を当社の出資持分割合に応じて計上しております。

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 ･････････････････ 定率法を採用しております。
（リース資産を除く）

(2) 無形固定資産 ･････････････････ 定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

(3) リース資産 ･･････････････････ リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金 ･････････････････ 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金 ･････････････････ 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上することとしております。

(3) 退職給付引当金 ･･････････････ 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 投資損失引当金 ･･････････････ 営業投資有価証券等について、実質価額の下落による損失に備えるため、健全性の観点から投資先の経営成績及び財政状態を勘案し、その損失見積額を計上することとしております。

(5) 環境対策引当金 ･･････････････ 保管するＰＣＢ廃棄物の処理費用に備えるため、合理的に見積もることができる処理費用の見積額を計上しております。

４．その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

① 株式交付費 ･････････････････ ３年間で定額法により償却しております。

② 社債発行費等 ･････････････････ 社債の償還期限内又は３年間のいずれか短い期間で定額法により償却しております。

(2) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

(3) 投資事業組合等への出資金に係る会計処理

投資事業組合等への出資金に係る会計処理は、組合等の事業年度の財務諸表及び事業年度の四半期財務諸表に基づいて、組合等の純資産及び純損益を当社の出資持分割合に応じ、各々、営業投資有価証券及び売上高として計上しております。

(4) 営業投資有価証券に係る会計処理

投資事業目的にて取得した有価証券は、営業投資有価証券として計上しております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

１．有形固定資産の減価償却累計額　126,439千円

２．関係会社に対する金銭債権

関係会社に対する短期金銭債権　138千円

３．取締役及び監査役に対する金銭債権

取締役に対する短期金銭債権　10,051千円

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高

販売費及び一般管理費　145千円

営業取引以外の取引高　8,150千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式（株）	21,179	498	79	21,598

（注）自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取請求によるものであり、減少は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金	4,743,386千円
固定資産評価損	24,117千円
営業投資有価証券評価損	114,989千円
関係会社株式評価損	393,823千円
減損損失	48,977千円
その他有価証券評価差額金	124,829千円
その他	79,392千円
繰延税金資産小計	5,529,515千円
評価性引当額	△5,529,515千円
繰延税金資産合計	－千円
繰延税金負債	
資産除去債務（固定資産）	△818千円
その他有価証券評価差額金	△607千円
繰延税金負債合計	△1,425千円
繰延税金資産（△は負債）の純額	△1,425千円

（関連当事者との取引に関する注記）

１．子会社及び関連会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	日本コーバン㈱	(所有)直接 86.1%	役員の兼任（２名）	株式の取得（注）１	35,980	－	－
関連会社	クリストフルジャパン㈱	(所有)直接 50.0%	社債の引受役員の兼任（１名）	社債の引受	－	関係会社社債（注）２	200,000
				利息の受取（注）３	4,200	その他流動資産	138

（注）１．株式の取得価格は、取引直近日の㈱大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱスタンダード市場の終値により決定しております。

２．関係会社社債に対し、当事業年度において159,000千円の貸倒引当金繰入額及び貸倒引当金を計上しております。

３．社債の引受けに伴う社債利息については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

２．役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	宇田好文	（被所有）直接 0.02%	資金の援助	資金の貸付	10,000	短期貸付金	10,000
				利息の受取（注）	180	その他流動資産	51

（注）資金の貸付けに伴う利息については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額　53円44銭

２．１株当たり当期純損失　32円２銭

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（追加情報）

株式交換による株式会社ナノ・メディアの完全子会社化について

当社と株式会社ナノ・メディア（以下、「ナノ・メディア」という。）は、平成25年２月８日開催の各社の取締役会において、当社を完全親会社、ナノ・メディアを完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」という。）を行うことを決議し、当社とナノ・メディアとの間で株式交換契約を締結いたしました。

また、平成25年４月８日開催の各社の臨時株主総会において、当該株式交換契約の承認について決議されております。

本株式交換の概要は以下のとおりであります。

(1) 株式交換の目的

当社はナノ・メディアを完全子会社とし、相互の経営資源を迅速かつ効果的に活用することにより、ナノ・メディアの事業のリノベーションを図るとともに、当社の収益にも貢献することを目的としております。

(2) 株式交換の効力発生日

平成25年５月13日（予定）

(3) 株式交換の方法

本株式交換は、当社を株式交換完全親会社、ナノ・メディアを株式交換完全子会社とする株式交換となります。本株式交換の対価として、当社の普通株式が割り当てられます。

(4) 株式交換比率

ナノ・メディアの普通株式１株に対して、当社の普通株式282株を割当て交付いたします。

(5) 株式交換比率の算定根拠

本株式交換の株式交換比率の決定については、その公平性・妥当性を担保するため、当社は清和コンサルティング株式会社を、ナノ・メディアは株式会社ＢＥ１総合会計事務所を第三者算定機関として選定いたしました。

当社及びナノ・メディアは、上述の第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に、各社の財務状況、業績動向、株価動向等を総合的に勘案した上で、両者間で交渉・協議を重ねた結果、各社の取締役会において株式交換比率を決定いたしました。

(6) 被取得企業の概要

①	名称	株式会社ナノ・メディア
②	所在地	東京都港区西新橋三丁目２番１号
③	事業内容	エンタテインメント事業、ソリューション事業
④	資本金	1,770,425千円
⑤	設立年月日	平成11年４月30日
⑥	発行済株式数	59,868株

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年５月７日

Ｏａｋキャピタル株式会社
　取締役会　御中

監査法人　日本橋事務所
指定社員　業務執行社員　公認会計士　渡邉　均　㊞
指定社員　業務執行社員　公認会計士　木下雅彦　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、Ｏａｋキャピタル株式会社の平成24年４月１日から平成25年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Ｏａｋキャピタル株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
追加情報に記載されているとおり、会社は、平成25年２月８日開催の取締役会において、会社を完全親会社、株式会社ナノ・メディアを完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、株式交換契約を締結した。
当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年５月７日

Ｏａｋキャピタル株式会社
　取締役会　御中

監査法人　日本橋事務所
指定社員　業務執行社員　公認会計士　渡邉　均　㊞
指定社員　業務執行社員　公認会計士　木下雅彦　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、Ｏａｋキャピタル株式会社の平成24年４月１日から平成25年３月31日までの第152期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
追加情報に記載されているとおり、会社は、平成25年２月８日開催の取締役会において、会社を完全親会社、株式会社ナノ・メディアを完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、株式交換契約を締結した。
当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成24年４月１日から平成25年３月31日までの第152期事業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年５月８日

Ｏａｋキャピタル株式会社　監査役会

常勤監査役	髙橋英也	㊞
監査役（社外監査役）	永野義一	㊞
監査役（社外監査役）	坂井　眞	㊞
監査役（社外監査役）	廣瀬元亮	㊞

以　上

株主総会参考書類

議　案　取締役６名選任の件

取締役全員５名は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため、取締役を１名増員することとし、取締役６名（うち社外取締役２名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	たけ　い　ひろ　やす 竹　井　博　康 （昭和25年10月16日生）	平成５年11月　エル・アンド・エムインターナショナル株式会社（現エルエムアイ株式会社）代表取締役社長（現任） 平成15年６月　当社代表取締役ＣＥＯ 平成18年５月　当社代表取締役会長 平成18年７月　クリストフルジャパン株式会社代表取締役（現任） 平成20年３月　当社代表取締役会長兼ＣＥＯ（現任） 平成20年８月　当社投資事業本部長（現任） 平成25年５月　株式会社ナノ・メディア代表取締役（現任） （重要な兼職の状況） エルエムアイ株式会社代表取締役社長 クリストフルジャパン株式会社代表取締役 株式会社ナノ・メディア代表取締役	725,300株
2	あき　た　つとむ 秋　田　勉 （昭和37年３月22日生）	昭和60年４月　株式会社ダイエー入社 平成11年７月　株式会社ダイエーホールディングコーポレーション経営企画室グループマネージャー 平成16年８月　当社入社経理財務部次長 平成19年７月　当社経理財務部長 平成21年４月　当社執行役員経理財務部長 平成24年６月　当社執行役員管理本部長兼経理財務部長 平成24年６月　当社取締役管理本部長兼経理財務部長（現任）	200株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	おがたけんすけ 緒方健介 （昭和46年７月４日生）	平成７年４月　株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 平成14年２月　株式会社インスパイアディレクター 平成16年10月　株式会社テクノブラッド取締役 平成18年９月　当社入社投資事業本部ダイレクター 平成21年４月　当社執行役員投資事業本部 平成24年６月　当社取締役投資事業本部（現任）	10,300株
※4	はせがわたかや 長谷川隆也 （昭和45年４月１日生）	平成９年５月　日本電気株式会社入社 平成16年11月　アクセンチュア株式会社通信ハイテク産業本部マネージャー 平成20年５月　株式会社ファッションウォーカー最高技術責任者（ＣＴＯ） 平成24年１月　当社入社事業企画室ダイレクター 平成24年６月　当社執行役員事業戦略室長（現任）	ー株
5	おぜきともやす 尾関友保 （昭和29年６月13日生）	平成９年７月　日本アウトソーシング株式会社代表取締役社長 平成11年８月　プライスウォーターハウスクーパースＢＰＯジャパン株式会社プレジデント 平成13年１月　アクセンチュア株式会社パートナー 平成14年４月　株式会社エムエフアイジャパン代表取締役（現任） 平成16年６月　当社社外監査役 平成20年６月　当社取締役 平成21年６月　当社社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社エムエフアイジャパン代表取締役	10,000株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
6	うだ　よし　のり 宇田好文 （昭和16年８月17日生）	昭和41年４月　日本電信電話公社（現日本電信電話株式会社（ＮＴＴ））入社 平成11年６月　エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社（現株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（ＮＴＴドコモ））代表取締役副社長 平成14年６月　ＮＴＴリース株式会社（現ＮＴＴファイナンス株式会社）代表取締役社長 平成18年10月　当社顧問 平成20年６月　北野建設株式会社社外取締役（現任） 平成22年６月　当社社外取締役（現任） 平成24年２月　デジタルポスト株式会社取締役会長（現任） 平成24年11月　株式会社ブロードウエイ・パートナーズ代表取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ブロードウエイ・パートナーズ代表取締役 北野建設株式会社社外取締役	5,000株

（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。
２．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
３．尾関友保氏及び宇田好文氏は、社外取締役候補者であります。
４．社外取締役候補者の選任理由及び社外取締役との責任限定契約について
(1) 社外取締役候補者の選任理由等について
①尾関友保氏は、永年にわたり経営コンサルティング会社等の企業経営の豊富な経験を有しております。加えて米国公認会計士として専門的知識を備えており、当社の経営に対して的確な助言をいただけるものと判断して、社外取締役として選任をお願いするものであります。
なお、同氏の当社社外監査役としての在任期間は４年であり、その後、同氏が当社取締役に就任してからの年数は５年であり、社外取締役としての在任期間は４年であります。
②宇田好文氏は、永年にわたり数多くの投資案件を経験され、当社の投資対象である分野にも精通されております。従いまして、当社の経営に対し、豊富な経験と知見を活かしていただけるものと判断して、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
なお、同氏の当社社外取締役に就任してからの年数は３年であります。
(2) 社外取締役との責任限定契約について
尾関友保氏及び宇田好文氏は、当社との間で会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項による損害賠償責任を限定する契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合、引き続き同内容の責任限定契約を継続する予定であります。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額となります。

以　上

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区平河町二丁目４番１号
都市センターホテル（日本都市センター会館内）３階
コスモスホールⅠ
TEL（03）3265-8211

交通機関と所要時間

●地下鉄　麹町駅（有楽町線）１番出口（半蔵門方面出口）より徒歩約４分
●地下鉄　永田町駅（有楽町線・半蔵門線）５番出口より徒歩約４分
●地下鉄　永田町駅（南北線）９ｂ番出口より徒歩約３分
●地下鉄　赤坂見附駅（丸ノ内線・銀座線）Ｄ出口より徒歩約８分